

平成23年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

平成24年9月13日(木曜日) 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成23年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	萩 原 瑞 子 君
副 委 員 長	鹿 志 村 清 一 君
委 員	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	蛭 澤 幸 一 君
〃	鈴 木 裕 士 君
〃	鈴 木 貞 夫 君
〃	市 村 博 之 君
議 長	柴 沼 広 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	田 所 和 弘 君
教 育 長	飯 島 勇 君
上 下 水 道 部 長	藤 田 幸 孝 君
都 市 建 設 部 長	仲 田 幹 雄 君
会 計 管 理 者	高 安 行 男 君
議 会 事 務 局 長	伊 勢 山 正 君
下 水 道 課 長	友 部 信 夫 君
下 水 道 課 長 補 佐	飯 田 聡 君

下水道課集落排水推進室長	園 部	章 君
下水道課 G 長	塩 畑	猛 君
下水道課 G 長	横 手	誠 君
下水道課 G 長	鬼 澤 美	好 君
下水道課主 査	石 井 敬	司 君
水道課 長	岡 野 晃	久 君
水道課長 補 佐	内 桶 秀	男 君
水道課 G 長	綱 川 廣	道 君
水道課 G 長	鈴 木 伸	男 君
水道課 G 長	田 口 智	康 君
水道課主 査	谷田部 仁	史 君
建設課 長	鶴 田	開 君
建設課長 補 佐	小 池 昌	巳 君
建設課長 補 佐	入 江 康	彰 君
建設課 G 長	斎 藤 直	樹 君
建設課 G 長	小 薬	進 君
建設課 G 長	古 木	滋 君
建設課 G 長	鈴 木 行	男 君
管理課 長	兒 玉 昭	一 君
管理課長 補 佐	市 村 勝	己 君
管理課長 補 佐	田 所 泰	英 君
管理課 G 長	赤 上	信 君
管理課 G 長	小 松 哲	治 君
管理課 G 長	小松崎	宏 君
都市計画課 長	竹 川 洋	一 君
都市計画課長 補 佐	安 達 正	一 君
都市計画課 G 長	福 嶋	猛 君
都市計画課 G 長	柳 原 克	之 君
都市計画課 G 長	豊 田 修	司 君
まちづくり推進課長	中 村 公	彦 君
まちづくり推進課長補佐	渡 辺 光	司 君
まちづくり推進課 G 長	菅 井 敏	幸 君
商工観光課 長	清 水	博 君
会計課長 補 佐	友 水 邦	彦 君
会計課主 査	岡 本 文	子 君

議 会 事 務 局 次 長 石 上 節 子 君
議 会 事 務 局 次 長 補 佐 飛 田 信 一 君

出席議會事務局職員

事 務 局 長 伊 勢 山 正
事 務 局 次 長 石 上 節 子
次 長 補 佐 飛 田 信 一
係 長 瀧 本 新 一

午前9時57分開議

萩原委員長 改めましておはようございます。

委員の皆様、執行部の方々におかれましては、連日大変ご苦労さまです。本日は、決算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。

ご報告を申し上げます。

ただいまの出席は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局石上次長、飛田補佐にお願いをいたしております。

萩原委員長 初めに、上下水道部下水道所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

下水道課長友部さん。

友部下水道課長 認定第1号、平成23年度一般会計及び特別会計の下水道所管分の一般会計の歳入から説明いたします。

決算書の25ページ、成果報告書44ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項、2目、4節保健衛生費国庫補助金3,650万3,000円のうち、3,130万円が下水道課所管分でございます。合併浄化槽の整備補助金の国庫分を歳入したものでございます。

次に、決算書31ページ、成果報告書54ページをお開き願います。

15款県支出金、2項、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金1億3,334万7,000円のうち、7,773万4,000円が下水道課所管分でございます。合併浄化槽の設置補助、単独浄化槽の撤去費、森林湖沼環境税を原資とした上乘せ補助の三つの補助を合計した県補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書79ページ、成果報告書140ページをお開き願います。

4款衛生費、1項、5目環境衛生費3億5,457万7,316億円のうち、1億4,137万4,954円が下水道課所管分で、主なものを説明いたします。

19節負担金補助及び交付金3億4,485万4,000円のうち、1億3,794万7,000円が下水道課所管分の支出でございます。合併浄化槽193基、単独浄化槽撤去66基の補助金でございます。

成果報告書142ページ3段目をごらんください。

緊急雇用（浄化槽設置実態調査）335万530円は、単独浄化槽やくみ取り式便所の実態調査を4,182件ほど行ったものです。

次に、決算書97ページ、成果報告書190ページをお開き願います。

7款土木費、4項、4目都市下水路費101万3,345円の支出でございます。

主なものは、15節工事請負費94万5,000円で、大和田都市下水路の土砂撤去の費用でございます。

一般会計につきましては以上でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕土さん。

鈴木裕土委員 成果表141ページ、真ん中辺の合併処理浄化槽の問題ですけれども、右側の摘要欄に補助金額がありまして、5人槽、7人槽、10人槽それぞれ補助金額が書いてありますけれども、この金額に決めた基準というのは何なのか。

もう一つは、それぞれ5人槽、7人層、10人槽の設置基数が書いてありますけれども、実際の申し込み数はどうであったのか。それと、これは年何回の受け付けなのか、以上の回答をお願いします。

萩原委員長 友部さん。

友部下水道課長 補助金の額につきましては、国、県、市と3分の1ずつ補助するものでありますが、先ほど申しましたように上乗せ補助がありまして、5人槽におきましては国が14万8,000円、県が14万8,000円、市が14億8,000円でございます。上乗せ分が、県の環境税の方で22万円ございまして66万4,000円となっております。7人槽の方では、国が16万2,000円、県が16万2,000円、市も同じく16万2,000円で、上乗せが21万6,000円となっております。10人槽では、国が19万2,000円、県も市も同じでございます。県の上乗せ補助が17万6,000円ございまして、それぞれ.....済みません、5人槽は66万1,000円で、7人槽が70万2,000円、10人槽が75万2,000円となっております。

この基数につきましては、年2回ほど募集をいたしまして、昨年につきましては、細かい数字はちょっと覚えておりませんが.....

鈴木裕土委員 多い方で何倍ぐらいになっているのですか。

友部下水道課長 当選者がほとんどで、前期は.....になったと思います。工事は申し込み者全部の方に回ったと記憶しております。

萩原委員長 鈴木裕土さん。

鈴木裕土委員 補助金額ですけれども、金額の決定、一応国の基準に従って県が決まり、市が決まる、それに上乗せ、例えば5人槽で22万円ですか、プラスということ。これは笠間市単独でこの金額を決めたのか。それと、これ決めた根拠、22万円にした根拠、22万円とか21万円のせると決めた根拠は何か。あくまで財政全般の問題という考えでよろしいのですか。

萩原委員長 友部さん。

友部下水道課長 これは県の方の設置基準がございまして、失礼しました、国の方の設

置基準がありまして、5人槽では110万円費用がかかるということになっています。7人槽では121万5,000円、10人槽では124万円かかるということで、それぞれの補助金をつけまして、上乘せ補助につきましては環境税の方から配分されてくるようになっております。

萩原委員長 どうぞ。

藤田上下水道部長 浄化槽は、今、課長がお話したように、国の基準で、5人槽で111万円が設置にかかる全部のお金だということで基準を決めています。それで、そのうち44万4,000円が国では補助金ですよとっております。その44万円を国、県、市で割って三つで同じ金額を払っていると。それに、プラス上乘せ補助で森林湖沼環境税からお金が出ていると。44万円の残りについては自分で出してくださいよという形です。

今、全体で見ると、5人槽なんかは高い人で90万円ぐらいでできているのが現状でございます。

萩原委員長 ほかにありますか。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 成果報告書の142ページ、緊急雇用の浄化槽設置実態調査事業で、この利用実態を調査したということでございますけれども、これについての報告というものはなされているのでしょうか。報告書があれば、後で結構ですけれども、いただけないかなと。

友部下水道課長 わかりました。後で……。

萩原委員長 では、後ほど届けてくださるということで、それでよろしいですね。

鹿志村清一委員 はい。

萩原委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 それでは、質疑を終わります。

これで下水道課の審査を終わりにいたします。

次に、公共下水道特別会計の方に移ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

友部さん。

友部下水道課長 公共下水道事業特別会計について説明いたします。

歳入歳出決算につきましては、事項別明細書にて説明いたします。

初めに、歳入からご説明いたします。

決算書の234ページ、成果報告書312ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目受益者分担金、1節現年度分174万9,000円は、区域外から接続した12件分でございます。

2項負担金、1目受益者負担金、1節現年度分1億7,250万7,010円で2,692件分、2節滞納繰越分785万800円で833件分を収入しております。不納欠損823万1,700円は、97件の消滅

時効でございます。また、現年度分、滞納繰越分を合わせて4,389万1,360円が収入未済額となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項、1目下水道使用料、1節現年度分4億7,936万9,459円で6万6,455件、2節滞納繰越分905万9,788円で1,926件を収入しております。不納欠損額217万1,240円につきましては、消滅時効の108件でございます。また、現年度分、滞納繰越分を合わせまして4,540万5,421円が収入未済額となっております。

2項手数料、1目下水道手数料、1節排水設備手数料101万1,000円は、排水設備確認の申請、指定工事店登録変更申請の手数料でございます。

次に、3款国庫支出金、1項、1目下水道事業国庫補助金でございます。

次ページをお開き願います。2節公共下水道事業国庫補助金1億7,688万1,000円は、汚泥棟の増設、管路敷設等の国庫補助分を収入したものでございます。

2目下水道事業費国庫補助金(災害)、1節公共下水道事業費国庫補助金(災害)の8,665万7,000円は、災害復旧費の国庫補助分を収入したものです。

次に、4款県支出金、1項、1目下水道事業費補助金、1節公共下水道事業費県補助金1,360万円は、下水道処理支援事業補助金、洄沼水質浄化接続支援事業補助金を収入したものでございます。

次に、6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金8億9,453万1,000円、2節一般会計繰入金(災害)2億7,344万円は、一般会計からの繰入金を収入したものでございます。

2項基金繰入金、1目下水道事業基金繰入金3,766万3,000円は、基金からの繰り入れでございまして。

次に、7款繰越金、1項、1目繰越金987万8,000円は、前年度からの繰越金でございます。

ページを返していただきまして、8款諸収入、1項、1目雑入288万760円は、岩間駅東区画整理地内下水道敷設替え工事費の負担金を収入したものであります。

次に、9款市債、1項市債は、下水道事業債5億6,370万円を借り入れたものでございます。

内訳といたしまして、1目下水道事業債、1節公共下水道事業債2億3,120万円、2節資本費平準化債3億円、2目下水道事業債(災害)、1節下水道事業債(災害)2,250万円でございまして。

以上、歳入合計は27億2,658万1,399円となっております。

続きまして、歳出について説明いたします。

決算書240ページ、成果報告書318ページをお開き願います。

1款下水道費、1項、1目下水道総務費1億1,490万5,717円は、受益者負担金、手数料使用料、普及啓発等の費用でございます。主なものについて説明いたします。

11節需用費306万2,034円は、燃料費、光熱水費等の支出でございます。

13節委託料1,170万4,263円のうち、下水道使用料の賦課徴収業務委託料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金1,553万833円は、洳沼水質浄化下水道接続支援事業補助が主なものでございます。

27節公課費1,663万3,900円は、前年度の消費税分でございます。

次に、2目下水道管理費2億7,980万4,179円は、水処理施設ポンプ場管路施設及び災害復旧関係の費用でございます。主なものについてご説明いたします。

11節需用費2,774万500円は、水処理施設の光熱水費が主な支出でございます。また、不用額151万8,500円につきましては、光熱水費と修繕料の執行残でございます。

13節委託料1億5,459万1,134円は、雨水処理施設の包括的管理業務委託料関連と汚泥運搬委託料、管路調査業務委託、下水道台帳修正業務委託、長寿命化計画業務委託、汚泥処理委託料災害対応分でございます。エコフロンティアかさまで処理したものが主なものでございます。不用額445万4,866円は請負差金でございます。

ページを返していただきまして、15節工事請負費1,709万2,100円は、処理施設修繕、処理施設工事が主なものでございます。繰越明許費4,147万5,000円は、計装機器修繕工事、除塵機修繕工事を繰り越したものでございます。不用額501万6,900円につきましては請負差金でございます。

18節備品購入費761万3,130円は、非常用発電機と蓄電池を購入したものでございます。

19節負担金補助及び交付金3,612万2,000円は、汚泥焼却炉施設維持管理負担金、那珂久慈汚泥焼却施設改築負担金でございます。また、繰越明許費364万4,000円は、那珂久慈汚泥焼却施設改築工事が繰り越しになったことから、負担金を繰り越したものでございます。

次に、下水道建設費でございますが、成果報告書では繰越分が次ページに記載されており、説明が前後しますので、あわせてごらんください。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費4億7,459万2,917円は、水処理施設の増設、管路施設の新設工事等の費用でございます。主なものについて説明いたします。

13節委託料2億9,172万7,550円は、下水道事業団に委託した汚泥処理施設増設工事2億4,950万円、同じく汚泥処理施設増設工事の繰越分、管渠設計委託料3件の繰越分が主なものでございます。繰越明許費6,000万円は、汚泥処理施設増設工事を繰り越したものでございます。不用額220万9,450円は請負差金でございます。

15節工事請負費1億2,423万7,200円は、管渠布設工事7件、22年度からの繰り越しと汚水ます設置工事27件でございます。繰越明許費6,390万円は、管渠布設4件の工事を繰り越したものでございます。また、不用額676万8,800円は請負差金でございます。

22節補償・補填及び賠償金の繰越明許費500万円は、水道管移設等の補償費でございます。

次に、2款公債費、1項、1目元金10億1,172万1,921円は、下水道事業債110億円分の元

金の返済分でございます。2目利子3億9,215万6,249円は、利子の支払いでございます。

ページを返していただきまして、決算書244ページ、成果報告書の320ページをごらんください。

4款災害復旧費、1項、1目下水道復旧費2億288万2,520円は、災害復旧に要した費用で、主なものについてご説明いたします。

13節委託料4,894万500円は、測量設計等業務委託料単独分11件でございます。繰越明許費972万9,000円は、工損調査委託費を繰り越したものでございます。

15節工事請負費1億2,088万6,610円は、災害復旧工事補助分15件、単独分37件、災害応急工事単独分5件でございます。繰越明許費4億5,694万5,000円は、笠間地区15工区、友部地区9工区分の工事費を繰り越したものでございます。不用額の136万8,390円は請負差金でございます。

19節負担金補助及び交付金559万9,000円は、被災した那珂久慈汚泥焼却炉施設災害復旧負担金でございます。繰越明許費47万5,000円は、汚泥焼却炉施設災害復旧負担金を繰り越したものでございます。

22節補償・補填及び賠償金2,457万7,500円は、水道管移設等の補償費6件でございます。繰越明許費187万7,000円は、工事に伴う水道管移設等の補償費を繰り越したものでございます。

歳出合計24億7,606万3,503円の支出でございます。

公共下水道事業特別会計の説明は以上でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡さん。

畑岡洋二委員 成果報告書312ページ、下水道使用料についてお尋ねいたします。

平成22年度の下水道使用料が約4億7,900万円、平成23年度がほぼ同じ4億7,900万円、上三けた同じでその下が違う程度ですけれども、収入の内容として、下水道使用料を収入したところが平成22年度が6万3,159件、平成23年度が6万6,455円、単純に件数がふえれば使用料がふえるとは思わないですけれども、使用料の伸びというのはこれから期待できないのでしょうかということが質問です。お願いします。

萩原委員長 友部さん。

友部下水道課長 使用料につきましては、拡幅工事を行って延びていけば伸びると思いますが、昨年度は災害関係がございまして、災害復旧工事がありまして、事業の拡大は余りやっておりますでした。

それと、新設工事は特に多くやっておりますので、伸びておりますが、件数につきましては、今おっしゃったように、昨年からことしにかけて伸びたのに使用料が伸びてないのはいかなるものかということでございましたが、それにつきましては、主に水道の使用料

がもとになっておりますので、節水というものを皆さんが考え、使用料は少なくなったのかなと考えております。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 下水道の使用料金は、上水道の使用料に連動して料金が決まってくるのは私も存じ上げています。さらに、節水が進めばという話ですけれども、下水道の利用できるエリアを広げれば利用者がふえる、それではいつまでたってもイタチごっこなので今は余り広げない方向に来ていると私は理解していて、それはそれでいいですけれども、今あるエリアの中で契約者がふえている、それがこの下水道使用料の件数がふえているのだろうと。これが5.2%もふえているにもかかわらず、使用料がコンマ05%しか伸びてないんですよ。要するに、契約者がふえてもほとんど使用料の増加は見込めないと。その辺の判断というのは、どうにもならないと思っているのか。この辺の使用料の話で、収益としてどのように考えているんだろうかとちょっと気になったので、それお願いいたします。

萩原委員長 友部さん。

友部下水道課長 それと、一つ、報告の中で、今あったと思いますけれども、災害が昨年ありまして、災害による減免をやっております。年間水量3,072立米ほど減免しております。

済みません。今ございます手元では水道分しか出ていませんので、金額はちょっと調べないとわかりません。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 最後になりますけれども、どちらにしても、上水道の使用料がふえないだろうというのは大体わかっていて、そうなると必ず下水道の使用料収入もふえないだろうと。ただ、片方では、浄水設備が1基しかないのを2基にして、何かのときにでもきれいに下水処理をできるようにしているわけですね。その辺をしても結局収入が全然伸びないというところを考えながら、こういう事業をきっちりとやっていかなくちゃいけないだろうと思うんですね。

今あったように、減免措置があったからということの後づけするようなことではなくて、その辺は意識して、金額として意識して経営状態というのを見て行ってほしいなと思うんですね。どちらにしても、皆さんが水を売りにいくわけにいきまないので、そんなこと求めませんけれども、現状こういうことがあって厳しいんだけど、これはなくてはならない設備ということで頑張っているんだということをしっかりと考えて行ってほしいなと思います。

萩原委員長 友部さん。

友部下水道課長 今いただいている料金も含めまして、経営体制を改善できればと考えています。よろしくお願いいたします。

萩原委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 これでは質疑を終わりにいたします。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の方に入ります。

続けてお願いいたします。

友部さん。

友部下水道課長 農業集落排水事業特別会計について説明いたします。

歳入歳出決算につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

決算書の251ページ、成果報告書の336ページをお開き願います。

歳入から説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項、1 目農業集落排水事業費分担金、1 節現年度分2,057万8,800円は、友部北部地区、北川根地区、枝折川地区からの収入でございます。また、収入未済額499万2,400円は、友部北部地区の工事の一部が繰り越しになったことから次年度に納入することとなる金額でございます。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項、1 目農業集落排水使用料、1 節現年度分5,765万5,181円は、7,529件分でございます。2 節滞納繰越分109万9,154円は、135件分でございます。また、現年度分、繰越滞納分を合わせて199万7,583円の収入未済額となっております。

次に、3 款県支出金、1 項、1 目農業集落排水事業県補助金、1 節農業集落排水事業費県補助金1億9,465万1,000円は、農業集落排水事業補助金でございます。

2 目農業集落排水事業推進交付金、1 節農業集落排水事業推進交付金2,645万1,000円は、枝折川地区、岩間南部地区、友部北部地区の起債償還に対する県からの交付金でございます。

決算書は次ページをごらんください。

3 目農業集落排水事業県補助金（災害）、1 節農業集落排水事業県補助金（災害）7,926万3,000円は、災害復旧工事に対する県補助金でございます。

次に、5 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金2億8,147万5,000円は、一般会計からの繰入金でございます。2 節一般会計繰入金（災害）7,077万9,000円は、一般会計からの災害復旧分の繰入金でございます。

成果報告書では次のページをお開きください。

6 款繰入金、1 項、1 目繰入金316万4,052円は、前年度からの繰越金でございます。

次に、7 款諸収入、1 項、1 目雑入、1 節雑入226万7,198円は、前年度の消費税還付金でございます。

次に、8 款市債、1 項、1 目農業集落排水事業債、ページを返していただきまして、1 節農業集落排水事業債2億840万円は、友部北部地区の事業費の借入分でございます。2 節農業集落排水事業債（災害）550万円は、災害復旧事業の借入分でございます。

以上、歳入合計は9億5,135万5,230円でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

決算書の257ページ、成果報告書につきましては340ページをお開き願います。

1 款農業集落排水事業費、1 項、1 目農業集落排水施設管理費は6,311万3,129円でございます。主なものを説明いたします。

12節役務費2,095万8,171円は、排水処理施設5地区分の汚泥のくみ取り手数料が主なものでございます。

13節委託料3,183万645円は、処理施設5地区の管理委託費が主なものでございます。

15節工事請負費156万1,560円は、排水処理施設修繕工事2件が主なものでございます。繰越明許費483万円は、修理用部品が受注生産品のため繰り越したものでございます。不用額90万8,440円は請負差金でございます。

次に、2 項農業集落排水施設建設費、1 目農業集落排水事業建設費は4 億7,921万1,206円の支出でございます。主なものを説明いたします。

決算書の259ページをお開き願います。

13節委託料1,272万2,000円は、管渠設計業務委託料と繰越分の管渠設計業務委託料でございます。繰越明許費625万5,000円は、設計業務委託料でございます。不用額342万3,000円は請負差金でございます。

15節工事請負費4 億48万3,400円は、管路施設工事3件と、繰越分で管路施設工事11件、処理施設工事2件でございます。繰越明許費9,631万4,000円は、友部北部地区の管路施設工事5件でございます。不用額386万3,600円は請負差金でございます。

22節補償・補填及び賠償金1,129万9,700円については、水道管の移設補償でございます。不用額170万3,000円は、事業費の確定によるものでございます。

次に、2 款公債費、1 項、1 目元金、23節償還金、利子及び割引料1 億6,337万5,947円は、農業集落排水事業債99件の元金の償還分でございます。

2 目利子、23節償還金、利子及び割引料8,079万3,570円は、利子の支払いでございます。

次に、4 款災害復旧費、1 項、1 目農業集落排水施設災害復旧費1 億1,726万9,476円は、災害復旧に要した費用で、主なものについて説明いたします。

決算書、成果報告書とも次ページをお開きください。

13節委託料300万8,500円は、災害復旧関連業務委託単独分でございます。繰越明許費899万1,000円は、設計業務委託料でございます。

15節工事請負費1 億946万9,250円は、国補分では枝折川地区2件、北川根地区4件、岩間南部地区3件、安居地区1件、単独分では枝折川2件、北川根地区4件、岩間南部地区3件、安居地区2件となっております。

22節補償・補填及び賠償金453万7,300円は、工作物補償費で水道管移設補償費でございます。

以上、歳出合計は9 億376万3,328円でございます。

農業集落排水事業特別会計の説明は以上でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 成果報告書404ページと405ページですが、一番下の段で、友部北部地区農業集落排水事業推進協議会へ交付ということで20万円出しております。概要・成果、右側の欄ですけれども、小原地区、鯉淵地区、五平地区ということで対象地区が書いてあります。これは、農集の事業計画が始まって完了するまでであるかと思えますけれども、いつからいつまでを対象としているのか、期間的に、この補助金というのか、20万円出しているわけですが、いつからいつまで出すのか。

それと、一つの地区について幾らという出し方をしているのか、あるいはこの3地区合計で20万円という金額を出しているのか、その辺の回答をお願いします。

萩原委員長 友部さん。

友部下水道課長 これにつきましては、認可されてから供用開始までの期間でございます。農業集落排水につきましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づいた農業振興地域と一体的に整備するというところでやっております。地区全体で20万円ということで協議会に交付しているものでございます。

内容といたしましては、今は友部北部地区だけですが、分担金の徴収とか、25年の2月に供用開始する予定で進んでおります中で、供用開始に当たっての接続率の向上に向けて精力的に取り組んでいただいているところでございます。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 食事の食前酒みたいなあれで、別段反対するわけではないですけれども、同じような形で先ほどの下水道事業があるわけですよね。下水道事業に対して、下水道事業は終わっちゃったんですけれども、下水道事業に対しては同じような形での補助金というのは出しているのですか。

萩原委員長 友部さん。

友部下水道課長 先ほどお話ししました供用開始ですが、「25年2月」と言ってしまったようですが、「25年の12月」の間違いです。訂正します。

公共下水道事業につきましては、農業集落排水事業推進委員会に相当する組織がありませんので、補助金は出しておりません。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 ということは、例えばそういった組織をつくれば下水道の方でも出すと、出すとすれば幾らぐらいを出すと、そんな内規みたいなものはつくってあるのですか。

萩原委員長 友部さん。

友部下水道課長 そうなのはございません。そういう規則もないですし、そういう実

施する項目もありません。

萩原委員長 暫時休憩します。

午前 10 時 41 分休憩

午前 10 時 43 分再開

萩原委員長 休憩を解きます。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 ここで質疑を終わります。

農業集落排水事業特別会計の審査を終わりにいたします。

暫時休憩といたします。

午前 10 時 43 分休憩

午前 10 時 47 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

水道課長岡野さん。

岡野水道課長 平成23年度笠間市水道事業決算書についてご説明いたします。

決算書の2、3ページをお開き願います。

平成23年度笠間市水道決算報告書でございます。

1、収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款水道事業収益19億6,034万2,329円が決算額でございます。

1 項営業収益は16億862万4,371円でございます。こちらは水道料金等の収入でございます。

2 項営業外収益は1億4,250万2,227円でございます。主なものとしましては、一般会計補助金の高料金対策補助金1億2,579万684円が主なものでございます。

3 項特別利益は2億921万5,731円でございます。主なものとしましては、過年度損益修正益で、昨年3月の大震災の影響により検針ができなかった平成23年3月の検針分の収入でございます。

続きまして、支出でございます。

1 款水道事業費用は17億6,280万1,880円が決算額でございます。

2 項営業費用は16億1,811万4,390円でございます。3,326万9,610円の不用額について主なものは、県水の受水費及び入札差金でございます。

詳細については、収益費用明細書でご説明申し上げます。

25ページをお開きください。費用の欄をごらんください。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目県水及び浄水費でございます。

主なものとしまして、16節委託料1,006万1,500円で、耐震診断及び施設管理委託料でございます。

19節修繕費1,364万7,700円は、浄水場及び井戸等の修繕費用でございます。

20節動力費4,507万6,606円は、浄水場、井戸等の電気料でございます。

28節受水費 7 億419万8,875円は、県企業局からの受水費で、約435万立米を受水し、年間配水量の55%に当たるところでございます。

35節工事請負費1,552万円は、友部浄水場解体工事費でございます。

2 目配水及び給水費でございます。

16節委託料1,439万1,696円は、耐震診断及び量水器の交換等が主なものでございます。

19節修繕費5,436万7,850円については、漏水修繕、ポンプ場修繕等でございます。

20節動力費1,160万2,092円は、増圧ポンプ場の電気料でございます。

35節工事請負費993万円は、石井配水場解体工事費でございます。

続きまして、26ページをごらんください。

4 目業務費、16節委託料1,404万9,319円は、メーター検針委託料でございます。

6 目減価償却費、1 節有形固定資産減価償却費 4 億3,534万8,163円は、施設、管路施設等の償却費用でございます。

7 目資産減耗費、1 節固定資産除却費6,170万4,455円は、解体工事及び配水管布設替えに伴う固定資産の除却費用でございます。

以上が営業費用の主なものでございます。

もとに戻っていただきまして、決算書の2、3ページをごらんください。

2 項営業外費用 1 億3,693万7,067円は、償還金の利子、消費税の支払い分でございます。

3 項特別損失は775万423円でございます。主なものは、不納欠損金で481万4,531円でございます。理由としては、死亡17件、倒産20件、住所不明、行方不明等で150件となっているところでございます。

続きまして、4、5ページをお開きください。

2、資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款資本的収入 1 億2,221万6,000円の決算額でございます。

1 項企業債4,000万円は、石綿管更新事業に係る借入金でございます。

2 項他会計出資金は1,982万1,000円でございます。主なものとしまして、広域化対策として昭和61年から平成元年における活用事業に対する企業債にかかわる元利償還金に対して一般会計出資金として収入しているものでございます。

3 項他会計負担金258万3,000円は、消火栓設置の負担金でございます。

4 項工事負担金は4,210万円で、公共下水道、農業集落排水事業、区画整理事業等からの

工事補償負担金でございます。

5 項国庫補助金1,771万2,000円は、石綿管更新事業分でございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出 5 億597万4,325円の決算額でございます。

1 項建設改良費は 1 億8,684万7,535円でございます。また、不用額の924万3,465円は、入札差金等でございます。

17ページから20ページに工事の概要を載せてございますので、後でござらんいただければと思います。

2 項企業債償還金 3 億1,912万6,790円は、借入金の元金償還金でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3 億8,375万8,325円を、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額848万6,757円及び過年度分損益勘定留保資金 3 億7,527万1,568円で補てんしたところでございます。

続きまして、6 ページをお開きください。

損益計算書でございます。期間は、平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まででございます。

1 の営業収益でございます。水道料金等が主なものでございまして、15億3,221万8,289円でございます。

2 の営業費用でございます。合計が15億7,188万6,919円で、営業損失は3,966万8,630円でございます。

3 の営業外収益でございます。受取利息及び他会計補助金等で、合計が 1 億4,222万2,617円でございます。

4 の営業外費用は、企業債の支払利息等で、1 億556万4,267円です。営業外収益との差し引きで3,665万8,350円となり、また、営業損失との差し引きで経常損失は301万280円となるところでございます。

5 の特別利益、過年度分損益修正益 1 億9,970万8,658円は、昨年 3 月の大震災の影響により検針ができなかった平成23年 3 月分の収入でございます。

6 の特別損失、(1) 過年度損益修正損は773万879円でございます。特別利益との差し引きで 1 億9,197万7,779円となります。

当年度純利益は 1 億8,896万7,499円で、前年度繰越利益剰余金は 4 億8,980万9,435円であることから、当年度未処分利益剰余金は 6 億7,877万6,934円となるところでございます。

続きまして、8 ページをお開きください。

剰余金計算書でございます。本年度から、剰余金計算書と、次のページの剰余金処分計算書の様式が変更されています。

資本金の自己資本金は、前年度処分後の残高に当年度変動額1,982万1,000円を加えまして27億9,728万8,084円となります。それは、一般会計出資金の受け入れによるものでござ

います。

また、借入資本金は、前年度処分後残高から本年度変動額 2 億 7,912 万 6,790 円を減しまして 44 億 3,643 万 934 円となります。これは、企業債の発行 4,000 万円、元金の償還 3 億 1,912 万 6,790 円によるものでございます。

次に、剰余金の資本剰余金合計でございますが、前年度処分後残高に当年度変動額 5,498 万 3,903 円を加えまして 72 億 8,059 万 3,844 円となります。これは、下水道等の補償工事負担金 4,210 万円、消火栓設置に係る一般会計負担金 258 万 3,000 円、寄附による受贈財産 763 万 6,350 円、国庫補助金 1,771 万 2,000 円、除却損への補てん 1,504 万 7,447 円によるものでございます。

次に、剰余金の利益剰余金合計額でございますが、前年度処分後残高から当年度変動額 1 億 8,896 万 7,499 円を加えまして 8 億 2,311 万 5,734 円となります。これは、未処分利益剰余金の当年度純利益によるものでございます。また、返済積立金、利益積立金、建設改良積立金について、当年度変動額はありません。

資本合計は、前年度処分後残高 153 億 5,278 万 2,984 円から当年度変動額 1,535 万 4,388 円を減しまして、当年度末残高は 153 億 3,742 万 8,596 円となります。

10 ページをごらんください。

剰余金処分計算書でございます。当年度の剰余金処分数額はありませぬので、当年度末残高が処分後残高となります。

資本金の自己資本金が 27 億 9,728 万 8,084 円、借入資本金が 44 億 3,643 万 934 円、また、資本剰余金が 72 億 8,059 万 3,844 円、未処分利益剰余金は 6 億 7,877 万 6,934 円となるところでございます。

続きまして、12 ページをお開きください。

貸借対照表でございます。平成 24 年 3 月 31 日現在のものでございます。

資産の部でございます。

1 の固定資産、(1) 有形固定資産でございます。合計は、129 億 9,977 万 2,171 円となります。(2) の無形固定資産は、電話加入権でございますして、29 万 8,215 円でございます。固定資産合計としましては 130 億 7 万 386 円でございます。

2 の流動資産でございます。(1) 現金預金 19 億 5,056 万 1,098 円、(2) 未収金 4 億 7,907 万 6,620 円、(3) 貯蔵品 1,192 万 7,063 円で、合計は 24 億 4,156 万 4,781 円となるところでございます。

資産合計としましては 154 億 4,163 万 5,167 円でございます。

13 ページをごらんください。

負債の部でございます。

3 の流動負債でございます。(1) 未払金 9,422 万 470 円で、主なものは工事費の未払い分及び県水の受水費でございます。(2) その他流動負債は 998 万 6,101 円で、合計は 1 億 420

万6,571円です。負債合計も同額でございます。

次に、資本の部でございます。

4の資本金でございます。(1)自己資本金の合計は27億9,728万8,084円でございます。(2)借入資本金の合計は44億3,643万934円で、資本金合計は72億3,371万9,018円となります。

5の剰余金でございます。(1)資本剰余金の合計は72億8,059万3,844円でございます。(2)利益剰余金の合計は8億2,311万5,734円ございまして、剰余金合計は81億370万9,578円となります。

資本合計として153億3,742万8,596円となり、負債、資本を合わせまして154億4,163万5,167円となるところでございます。

14ページから39ページについては、決算附属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で説明を終わります。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕土さん。

鈴木裕土委員 質問の数そうたくさんはないですけども、2回に分けてお願いしたいのですが。

萩原委員長 結構ですよ。

鈴木裕土委員 大きい質問の1番目ですけども、非常に金持ちで利益剰余金が8億円もあるわけですけども、この中で、今年度市債を4,000億円発行しています。30年債です。何で市債を発行しなきゃいけないのか。何で30年債にしなきゃいけないのか。それと、市債を発行するかどうかの判断はどこがやっているのか、これについての回答をお願いします。

萩原委員長 岡野さん。

岡野水道課長 企業債4,000万円の発行の理由としましては、配水管の耐用年数及び世代間の負担の公平化を考慮し、予算の平準化を図るものでございます。4,000万円の企業債については、石綿管更新事業に充当しております。

期間でございますが、30年返済というのは、起債の方が30年返済しかないということで30年……

鈴木裕土委員 あとだれが決定するのか。

〔「暫時休憩した方がいい」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 暫時休憩します。

午前11時07分休憩

午前 11 時 08 分再開

萩原委員長 休憩を解いて会議を戻します。

鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 30年債しかないということですがけれども、例えば38、39ページをちょっと見ていただきたいのですけれども、これは銀行からのあれですけれども、21年度常陽銀行から108390号、これ新規発行で7年ですね。それから、同じく21年度発行で、下から数えた方が早いですがけれども、政府資金21001号、820万円、これも新規対応です。これは30年か。

要は、物すごくお金持っているんですよ。なのに、何で借金しなきゃいけないのですか。それを素人にもわかりやすく教えてもらいたい。

萩原委員長 岡野さん。

岡野水道課長 起債の先ほど言われたものについては、年数が違うという件ですが、そちらについては借換債で、残った年数の分で借入れをしているということで年数の方が違うということです。

鈴木裕士委員 借りがえじゃないよ。ほかのやつは全部借りがえですよ。今言った、これは常陽銀行ですからあれですけれども……

市村博之委員 簡単に言えば、金あるのになぜ起債するのかということだ。

萩原委員長 岡野さん。

岡野水道課長 お金があるのに借金するのはどういう理由だということですが、水道事業会計の場合には、事業計画がありまして、各年度で償還計画を立てていますので、年度ごとに予算の平準化を図るために、持っているお金をつぎ込んで残りの分を借金して返済を長くするという調整をかけながら平準化をして、ある年度に予算が大きくなってしまって、ある年度は予算が小さくなってしまおうというようなことがないように、平準化を図って安定した事業経営を進めるということで行っております。

萩原委員長 休憩します。

午前 11 時 11 分休憩

午前 11 時 18 分再開

萩原委員長 休憩を解きます。会議に入ります。

鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 大きく分けて二つの質問、その中の一つは、13ページ、資本の部の資本金、自己資本、固有資本金と出資金に分かれます。この数字が過去2年間と逆転しているような感じで、大きく変わっちゃっている。これはどういった理由なのか。これが一つ。

それから、14ページ、説明文の中で8行目に、2カ月分の水道料金1億9,964万8,553円、過年度損益修正益として収入とあります。それに対して、ずっと下で、財政の状況ありま

す。ここの3行目で、特別利益199,708,658、とりあえずはこの金額の違いは何なのか。

先ほどの過年度損益修正益、この金額ですけれども、24ページの表の一番下に過年度損益修正益19億9,070万8,658円になっている、この金額の違いは何なのか。

以上についての回答をお願いします。

萩原委員長 岡野さん。

岡野水道課長 一つ目の自己資本金の固有資本金の金額が前年に比べて変化が大きいというご質問でございますが、こちらにつきましては、合併時において、固有資本金と出資金の扱いの解釈について一般会計とは異なっていたことがあったことから、一般会計とは合っていない状況にありました。協議を行いまして、統一をすることで、23年度で固有資本金から出資金へ11億2,838万7,000円の振りかえを行ったことにより、大きく金額の方が変化しております。23年度の出資金については1,982万1,000円でございます。

二つ目の質問の14ページの説明文の8行目ですか、過年度損益修正益として計上してある1億9,964万8,553円と、24ページの3項特別利益、過年度損益修正益1億9,970万8,658円との違いは何かという質問でございますが、14ページの数値については、大震災で検針できなかった3月分の税込みの水道料金の金額でございます。24ページの数値については、税抜き水道収益及び未払い消費税、下水道預かり金等が誤って未払い計上されていたものの修正処理を行いましたので、その分でございます。

萩原委員長 鈴木(裕)さん。

鈴木裕士委員 2番の質問はよくわかりました。

最初の方ですけれども、固有資本と出資金のあれで、解釈の違いということですが、固有資本と出資金、これを違えるというのはなかなか理解できないですけれども、どういった部分、何の部分がこの11億円として、科目振りかえというか、変更したのですか。

萩原委員長 岡野さん。

岡野水道課長 こちらについては、補助金等で一般会計の方からいただいた分があったようですが、そちらの方の金額は、合併前で……グループ長より補足説明させます。

萩原委員長 どうぞ、綱川さん。

綱川水道課長 それでは、経過の方ご説明申し上げます。

合併前につきましては、3市町とも自己資本金ということでの整理をしておりました。自己資本という整理だけで、固有資本と出資金という内訳はしてありませんでした。合併後、岩間分の6億幾らだったと思いますが、そちらを出資金、笠間と友部分を固有資本金というふうに計上してございまして、一般会計の決算書の一番後ろの方にもありますが、一般会計から水道事業への出資金との整合性がとれない状態だったんですね。今回、それを、過去の経緯はあれなんですけれども、一般会計の方に合わせようということで、固有資本から出資金への振りかえを行ったものでございます。

鈴木裕士委員 わかりました。

萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わりにいたします。

トイレ休憩だけします。すぐに始めたいと思います。

午前 11時25分休憩

午前 11時31分再開

萩原委員長 休憩を解きます。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてお願いいたします。

水道課長岡野さん。

岡野水道課長 それでは、平成23年度笠間市工業用水道事業決算報告書でございます。

水道決算書の42、43ページになります。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款工業用水道事業収益3,076万1,225円が決算額でございます。

1 項営業収益は3,001万8,010円でございます。こちらは、水道料金等でございます。

2 項営業外収益は74万3,210円でございます。こちらは、預金利子及び消費税還付金でございます。

続きまして、支出でございます。

1 款工業用水道事業費用2,340万2,760円が決算額でございます。

1 項営業費用も同額となります。詳細については、収益費用明細書でご説明申し上げます。

56ページをお願いします。

1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水浄配水費でございます。

主なものとしましては、16節委託料155万4,000円でございます。水道施設の保守点検等が主なものでございます。20節動力費281万7,279円は、浄水場、井戸等の電気料でございます。

3 目減価償却費、1 節有形固定資産減価償却費870万7,667円は、工業水道施設等の減価償却費用でございます。

4 目資産減耗費、1 節固定資産除却費173万3,423円は、ろ材交換工事に伴うろ材の除却費でございます。

続きまして、44、45ページをお開きください。

2、資本的収入及び支出でございます。

収入はありません。支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費2,429万8,050円が決算額でございます。浄水場のろ材

交換工事費でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,429万8,050円を、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額115万7,050円及び過年度分損益勘定留保資金2,314万1,000円で補てんしたところでございます。

続きまして、46ページをお願いします。

損益計算書でございます。期間は、平成23年4月1日から24年3月31日まででございます。

1の営業収益、(1)給水収益は2,858万8,598円でございます。水道料金が主なものでございます。

2の営業費用でございます。合計が2,312万4,820円で、営業利益は546万3,778円でございます。

3の営業外収益でございます。受取利息等で、合計が31万6,537円でございます。

当年度純利益は578万315円で、前年度繰越利益剰余金は4,424万5,072円であることから、当年度未処分利益剰余金は5,002万5,387円となるところでございます。

続きまして、48ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。

資本金の自己資本金は、当年度の変動額がありませんので、前年度処分後残高3億6,298万6,600円が当年度末残高となります。

次に、剰余金の資本剰余金合計額でございますが、当年度変動額はありませぬので、前年度処分後残高1,547万4,118円が当年度末残高となります。

次に、利益剰余金合計でございますが、前年度処分後残高に当年度変動額578万315円を加えまして5,002万5,387円となります。これは当年度純利益によるものでございます。

資本合計は、前年度処分後残高4億2,270万5,790円に当年度変動額578万315円を加えまして、当年度末残高は4億2,848万6,105円となります。

続きまして、49ページをお願いします。

剰余金処分計算書でございます。

当年度の剰余金処分数額はありませぬので、当年度末残高が処分後残高となります。

資本金の自己資本金が3億6,298万6,600円、借入資本金はありませぬ。

資本剰余金が1,547万4,118円、未処分利益剰余金は5,002万5,387円となるところでございます。

続きまして、50ページをお願いします。

貸借対照表でございます。平成24年3月31日現在でございます。

資産の部でございます。

1の固定資産でございます。(1)の有形固定資産合計が1億7,825万9,472円でございます。(2)の無形固定資産合計が8万5,902円でございます。固定資産合計で1億7,834

万5,374円でございます。

2の流動資産でございます。(1)の現金預金は2億4,717万7,236円、(2)の未収金は303万1,228円で、流動資産合計2億8,020万8,464円となります。

固定資産合計と合わせまして、資産合計4億2,855万3,838円となります。

51ページをごらんください。

負債の部でございます。

3の流動負債、(1)未払金は6万4,733円で、負債合計も同額でございます。

資本の部でございます。

4の資本金、(1)の自己資本金3億6,298万6,600円で、資本金合計も同額でございます。

5の剰余金でございます。(1)の資本剰余金の合計は1,547万4,118円、(2)の利益剰余金合計は5,002万5,387円で、剰余金合計は6,549万9,505円となり、資本金と合わせて資本合計4億2,848万6,105円となります。

負債の部と合わせて、負債資本合計は4億2,855万3,838円となります。

52ページ以降については、附属書類を載せてございますので、後でごらんいただければと思います。

以上で説明を終わります。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩といたします。

午前11時40分休憩

午前11時43分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

建設課長鶴田さん。

鶴田建設課長 歳入についてご説明申し上げます。

決算書23、24ページ、主要施策の成果報告書42、43ページでございます。決算書では下段の方になります。成果報告書は3行目でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金1億3,088万3,000円でございます。補助率は71.6%となっております。

続きまして、決算書の25、26ページでございます。成果報告につきましては44、45ペー

ジになります。決算書については下から7行目、成果報告書については中段になっております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金でございます。2億8,378万2,525円と5,773万9,500円、合わせて3億4,152万2,025円の収入済額となっております。

内訳としますと、少子高齢化の進展、これは来栖本戸線ほか6路線の国庫負担金となります2億1,632万4,200円、筑波山周辺観光地ということで302万5,000円でございます。地域活力基盤創造交付金、これは繰越分でございます6,443万325円となります。そのほか狭あい道路については4,753万7,000円、長寿命化と安全ということで275万円、安心・安全な道路空間ということで745万2,500円、合わせまして5,773万9,500円が歳入になっております。

続きまして、歳出でございます。

決算書93、94ページ、上段の方になります。成果報告については178、179ページとなります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、15節工事請負費でございます。1億9,017万4,950円のうち、建設課分としては1億5,454万8,440円となります。これは、主に道水路維持補修の工事代でございます。

内訳としますと、友部地区が2,552万250円、笠間地区が6,036万4,650円、岩間地区が3,433万8,150円、なお、22年度分の繰越分として笠間地区で2,666万5,640円、岩間地区で225万2,250円、これは震災により検査未了のため持ち越しとなったものでございます。

続きまして、決算書の93、94ページ、成果報告の180ページ、181ページ上段の方になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費でございます。

このうち、15節工事請負費8,869万8,600円につきましては、道路新設改良費のうち、市役所の裏の通りで296号線880万9,000円、安全・安心な生活道路の整備ということで644万9,000円等を支出したものでございます。

続きまして、17節公有財産購入費1,011万8,051円になります。これは笠間地区の石井北総合公園等の用地費その他、この市役所の後ろの2級6号線の用地費等になっております。

続きまして、決算書93、94ページ、報告書の182、185ページにかけてになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、4目幹線道路整備費、13節委託料1億8,070万1,224円となります。これは来栖本戸線等の測量委託等でございます。

なお、一番大きいのは南友部平町線の県委託でございます。昨年度手越地区から斎場の入り口の工事費1億632万円等を委託金として出しております。

続きまして、15節工事請負費1億2,321万3,000円でございます。これは寺崎飯田線ほか4路線の工事請負費になっております。

17節公有財産購入費1億6,374万2,524円でございます。これは来栖本戸線5,019万7,100

円ほか5路線の公有財産購入費となっております。

続きまして、22節補償・補填及び賠償金6,548万2,936円でございます。先ほど申しましたように、用地に伴う物件移転費でございます。笠間小原線の4,588万4,231円ほか5路線となっているものでございます。

続きまして、決算書95、96ページでございます。報告書の184から187ページにかけてでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、5目狭あい道路整備等促進費でございます。

これにつきましては、15節工事請負費2,261万7,000円、笠間地区の消防署から北に向かう、路線に直しますと4003号線でございます。979万6,500円ほか2路線の工事請負費となります。

17節公有財産購入費につきましては3,040万6,386円となります。主な路線につきましては、友部地区区画道路3号線、南友部地区になりますが、2,328万6,878円ほか3路線となっております。

22節補償・補填及び賠償金につきましては3,585万1,082円、17節の公有財産購入費に伴う補償費となっております。

続きまして、決算書99ページから100ページ、報告書は192から193ページになります。

7款土木費、4項都市計画費、7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業、13節委託料1,366万500円になります。内訳につきましては、笠間市の市道2336号線、ギャラリーロードの測量設計委託が623万7,000円、笠間地区内の浸水対策事業、東電の前等になります。742万3500円となります。

15節工事請負費につきましては、先ほど申しましたギャラリーロード2336号線の排水整備工事でございます。1,079万8,000円となっております。

続きまして、予算書の119、120ページ、報告書の240ページから241ページの中段になります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、13節委託料4,407万3,750円のうち、4,284万円が建設課分でございます。内訳としますと、震災に伴う委託料が4,047万7,500円、台風15号関係で236万2,500円、合わせて4,284万円でございます。

15節の工事請負費5億1,553万710円となります。内訳としますと、災害復旧の国補の分でございます。友部地区が5,354万550円、笠間地区が7,677万2,500円、岩間地区が5,306万7,000円で、合わせて1億8,338万50円となります。

なお、単独分につきましては2億8,618万7,750円となっております。応急分等では3,820万4,250円となります。

なお、台風15号関係の災害復旧の工事費でございますが、775万8,660円となっております。

以上でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11時55分休憩

午後 1時00分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

管理課長 兒玉さん。

兒玉管理課長 それでは、管理課所管、決算書に基づきまして歳入歳出ご説明をさせていただきます。

歳入からご説明させていただきます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

成果報告書は30、31ページです。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金です。1節交通安全対策特別交付金1,204万9,000円でございます。道路交通法の反則金を財源とする国からの交付金となっております。

次のページをお願いいたします。

成果報告書は34、35ページとなります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節道路使用料2,251万2,600円、これは東電、N T Tの道路占用料となります。

次のページをお願いいたします。

成果報告書については36、37、40、41ページとなります。

3節公園使用料1,049万1,030円となります。内容でございますが、芸術の森で開催しました陶炎祭、匠のまつり等のイベント収入です。内訳は、駐車場の使用料718万4,400円、有料施設の使用料141万9,230円、行為許可使用料が188万7,400円でございます。

4節住宅使用料6,359万5,800円、現年度分と過年度分を合わせました金額となっております。

5節の駐車場使用料698万1,600円、内容につきましては、友部駅前広場の駐車場の使用料となっております。

下段になります。3目土木手数料、報告書40ページと41ページになります。

2節土木証明手数料144万4,500円、地籍図のデータコピー等の手数料となっております。次に、27、28ページをお願いいたします。

成果報告書は46、47ページです。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目災害復旧費国庫補助金、2節既設公営住宅復旧事業費国庫補助金でございます。稲田第二、石井第二、来栖住宅の補助対象事業費527万5,000円に対する補助金315万9,000円です。

6節都市災害復旧事業補助金362万2,000円、友部駅南北自由通路の復旧工事で補助対象事業費452万8,000円に対する補助金でございます。

31、32ページをお願いいたします。

成果報告書は54、55ページとなります。

6目の土木費県補助金でございます。1節河川費補助金26万円、河川愛護、笠間市に対します県の補助金となっております。

次に、35、36ページをお願いいたします。

成果報告書は60、61ページです。

15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金5,096万8,000円、笠間芸術の森公園の管理協定に基づきます委託金の収入となります。

成果報告書は同じページです。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,929万1,758円のうち、管理課分といたしましては146万500円、内容につきましては福原住宅内にあります駐車場の収入となっております。

次に、45、46ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入6億3,071万4,791円のうち、管理課分550万2,407円となっております。内容でございますが、友部駅自由通路の有料広告掲載料、コインロッカー設置料、電気料等、また市営住宅などの電気代の料金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

81、82ページをお願いいたします。

成果報告書は144ページから147ページになります。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、13節委託料5億9,787万9,827円のうち、管理課分7,083万1,120円となります。災害廃棄物の処理業務委託料です。繰り越しまで含めた金額でございますが、友部地区3,677万1,400円、笠間地区1,508万9,232円、岩間地区1,897万488円でございます。

次に、91、92ページをお願いいたします。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、19節負担金補助及び交付金ございま

す。197万2,400円のうち、管理課分126万円でございます。これは県営事業で行われました急傾斜地崩壊対策事業の負担金となっております。

続きまして、2項の道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費の13節委託料です。3,296万5,509円のうち、管理課分2,299万509円です。内訳でございますが、主なものですが、3地区の道路台帳の更新、境界点を出す測量業務、また植栽管理等、また集積図の加除業務等になっております。

続きまして、14節使用料及び賃借料314万5,216円でございますが、これは友部地区国有林が3路線、友部航空無線通信所で3筆、また個人の方から4筆ということでの合計金額でございます。

続きまして、15節工事請負費946万5,225円のうち管理課分29万5,050円、内容につきましてはカーブミラーの移設と新設工事でございます。

17節公有財産購入費233万2,870円、これにつきましては、随分附と平町地内で道路延長の購入代金となっております。

次のページをお願いいたします。

成果報告書は178、179ページになります。

13節委託料2,358万156円のうち、管理課分として746万9,733円でございます。内訳でございますが、植栽管理といたしまして766万5,000円、これは笠間駅前広場ほか8路線でございます。また、機械器具保守点検といたしまして14万7,000円、来栖の隧道、寺崎の地下道等でございます。

続きまして、15節工事請負費1億9,017万4,950円のうち管理課分3,562万6,510円、道水路維持補修工事となっております。主なものは緊急対応を目的とした土木工事です。地区ごとに申しますと、友部地区995万1,400円、笠間地区2,082万3,710円、岩間地区485万8,400円でございます。

次のページをお願いいたします。

成果報告書は186ページから189ページになります。

7款土木費、3項河川費、1目河川総務費、8節報償費59万8,920円、これは河川愛護に伴う笠間市地区87団体の報償費となっております。

工事請負費102万9,000円、これは内川の護岸補修工事と軍勢川の柵渠を行ったものでございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、13節委託料4,769万6,227円のうち管理課分1,142万8,501円、内容でございますが、友部駅自由通路のエレベーター、エスカレーターの保守点検595万980円、清掃委託料471万6,270円、また稲田駅ほか駅の清掃料60万6,300円等でございます。

次のページをお願いいたします。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の15節工事請負費102万9,000円、内

容でございますが、笠間PAのモニュメントの撤去工事でございます。

次のページをお願いいたします。

成果報告書は190ページから193ページになります。

7款土木費、4項都市計画費、5目公園費、委託料1億576万5,050円、そのうち管理課分でございますが、1億227万50円でございます。内容につきましては、市内都市公園の管理委託とともに除草、トイレ清掃ですが、636万1,550円、笠間芸術の森公園の委託料8,960万8,000円、また、緊急雇用としてインフォメーションセンターの業務委託料603万7,500円でございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。377万4,036円のうち管理課分369万2,036円、内容でございますが、芸術の森公園の光熱水費を陶芸美術館の方に支払うものでございます。

次のページをお願いいたします。

成果報告書は194、195ページとなります。

7款の土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費821万8,266円は、主に13団地の住宅の修繕料、また光熱水費でございます。

13節委託料1,120万4,550円のうち、管理課分608万550円でございます。内容でございますが、市営住宅の合併浄化槽の保守点検360万2,500円、福原住宅にございますエレベーター維持の保守点検79万3,800円、また消防設備の保守点検ということで67万2,000円でございます。

工事請負費358万500円、内容でございますが、下市毛住宅のD棟の防水塗装工事でございます。

次に、119、120ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項公共土木災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、13節委託料4,407万3,750円、そのうち管理課分123万3,750円でございます。内容は、台風によりまして道路通行を妨げました倒木の処理の委託でございます。

15節工事請負費5億1,553万710円のうち、管理課分958万1,460円です。内容でございますが、応急工事といたしまして436万9,050円、復旧工事521万2,410円でございます。

次のページをお願いいたします。

成果報告書の方は同じページになります。

3目住宅災害復旧費でございますが、13節委託料499万8,000円、これにつきましては市営住宅の災害復旧の設計業務の委託となります。

15節工事請負費2,447万1,720円、これは復旧工事でございますが、国補分527万5,000円と単独分1,919万6,720円で、工事内容でございますが、主に屋根、外壁、基礎の補修等となっております。

続きまして、4目その他施設災害復旧費でございます。友部駅南北自由通路と宍戸駅ト

イレの入口周辺の修繕になります。

13節委託料65万1,000円、これは自由通路の被害状況調査15万7,500円と復旧工事の設計代金49万3,200円です。

また、15節工事請負費564万8,000円、これも復旧工事費で国補分452万8,000円と単独分110万円となりまして、工事内容でございますが、階段の基礎の工事、エスカレーターの基礎の工事、またエキスパンションジョイントの設置、また穴戸駅の……により補修工事等でございます。

説明は以上でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 成果報告書176、177ページ、道路橋りょう総務費標準的事業ということで、先ほどの事業内容の中で、市道の土地賃借料という説明があって、個人が4件あるという説明がありました。これについて、地主との契約で賃借期間がいつまでなのか。それと、解約の申し出ということについて特に条文入れてあるのかどうか、この二つについて回答ください。

萩原委員長 兒玉さん。

兒玉管理課長 個人の用地の借りている場所ですけれども、道路用地の流末用地、側溝を伏せている用地、そういう形を一応借りているものですから、道路として利用している、水路も含めて道路用地ですので、永久的に借りていくという形になるかと思えます。

また、個人の方から買ってほしいという申し出は今のところないです。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 買ってほしいという申し出がないとて、市の方として、売ってくれよという意思表示というのはどうなのですか。

萩原委員長 兒玉さん。

兒玉管理課長 更新のたびに購入の話は持ちかけてはおりますが、ちょっとその辺のところ折り返いがつかないというのが今の状態です。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 要は、私がおそれているのは、その地主の方が返してくれよと言った場合にどうするのか。そこが問題なんですね。その辺についての考え方。

萩原委員長 兒玉さん。

兒玉管理課長 道路用地としての機能がありますので、この機能がなくなるまでは存続するという考えです。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後1時20分休憩

午後1時23分再開

萩原委員長 会議を戻します。会議を開きます。

ほかに質疑ありますか。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 決算書の99ページ、土木費、100ページの一番上です、13節委託料、支出済額1億576万5,050円というところで、公園管理委託料となっていると思いますけれども、この件についてちょっとお伺いしたいと思います。

これは笠間工芸の丘公園の隣の芸術の森公園ということで、笠間市が指定管理者となっているというようなお話だったと思いますけれども、基本的に笠間市が芸術の森公園の委託事業から指定管理者に変更になったという時点で、指定管理者という平成18年でしたか、法律ができたから、そこら辺の目的というのは、委託事業から指定管理者にかわるというのは、委託事業とは違って経費的な節減が図れるという目的で指定管理者制度というものに対応しているんじゃないかと思うんですね。そうしますと、芸術の森公園の委託事業の年度事業費について、少なくとも指定管理者になったときにさかのぼりますけれども、前年度の委託事業から指定管理者になったときの事業費というか、予算というのは減額した形になっているのかどうかということについて、さかのぼってちょっと知りたいということがあるんですけれども、指定管理者となってより効果的な管理運営のために、笠間市が指定管理協定で年間の金額1億193万円という基本協定書があるわけですがけれども、それから県の方によって5,096万8,000円ということで歳入がなされていると思います。そのことについて、指定管理者となった笠間市が年度事業費を設定してやっている中で、県の方から指定管理として負担されているもの、そのほかに笠間市が指定管理者として事業を進めていく上で半分負担となっているということについて、どのような笠間市にとってメリットがあるのかということについて一つお伺いしたいと思います。

〔「要点まとめろよ」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 何を聞きたいかというだけでいいと思いますよ。

〔「意味がわからないから、きちんと整理した方がいいよ」と呼ぶ者あり〕

鹿志村清一委員 では最後。

萩原委員長 何を聞きたいか部分でいいですね。

鹿志村清一委員 指定管理者となった笠間市が、委託事業から指定管理者となった時点で、5,000万円、半分近くを指定管理者として負担するということが、どのような効果があって、どういう笠間市にとってメリットがあるのかということについてお伺いしたいと思います。

萩原委員長 それでいいと思います。わかりますよ、今度。それについてお願いいたします。

兒玉さん。

兒玉管理課長 委託から指定管理者の方へ移行したという金額は変わらない、今のままかというご質問ですが、金額については変わってはおりません。

また、笠間市が指定管理者となっているメリットでございますが、指定管理者となることで、地域振興のイベントの優先的利用とか、あとはイベントの使用によって収入が図れるということは、笠間市負担の軽減が図れるということでございます。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 そういう答弁いただきましたけれども、県営公園ということで指定管理者となっているわけです。笠間市が5,000万円を支払って指定管理をしていくということについて、事前からの協定を続けているということについて、指定管理者としての説明はつかないのではないかと思います。5,000万円近い支出ということについて、市民に対して説明がつかないのではないかと思いますけれども、指定管理者の当事者となっていることについてどのようにお考えかということについて再度お伺いします。どういうメリットがあるのかということについても具体的にお願いします。

萩原委員長 鹿志村さんがおっしゃっているのは、多分、指定管理者がどうしてその5,000万円を払わなくちゃならないかという部分ですよ。

鈴木裕士委員 5,000万円をプラスしてまでやるメリットがあるのかと。

萩原委員長 そこを出してまでメリットがあるのかということだと思っんですね。先ほどの答弁にも入っていたような気がするんですけども。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 暫時休憩します。

午後1時30分休憩

午後1時42分再開

萩原委員長 休憩を解いて会議を戻します。

ほかに質疑ございますか。

畑岡さん。

畑岡洋二委員 成果報告書191ページの都市緑化推進事業の管理課分ですけども、5月と10月に緑化祭をしたというのは、昨年度は都市計画の管理のもとに報告書が出ているので、変わったといえば、変わっただけの確認です。

もう1点が、次の192、193ページの緊急雇用として、芸術の森インフォメーションセンター事業の管理業務を委託しているという件ですけども、これはいつまでも緊急雇用なのですか。今後どうされるのかということをお答弁いただければと思います。

2点お願いします。

萩原委員長 兒玉さん。

兒玉管理課長 都市緑化推進事業でございますが、5月と10月に緑化祭を開催しまして、23年度5月から管理課ができておりますので、管理課という形になっております。

次に、緊急雇用の件でございますが、今年度まではこの緊急雇用ということが国の施策であるということですが、来年度以降については今のところ全然私どもでその情報はつかんでおりません。ですから、来年この緊急雇用としてインフォメーションというのは……

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 1点目は、管理課ができたので所管がかわったということは了解しました。

2点目は、本年度2年目までは緊急雇用事業としてなされていると。これの重要性というのは、管理課の方では何か考えているのですか。考えていて、これは重要だから来年度は一般予算で市の自前の費用としてやるべきだと思っているのか。それとも、ただ補助が出たからやったんだよというのか、その辺のことを既に考えてないといけないんじゃないかなと思ひまして、どのように来年度のことを考えているのかということをお願いします。

萩原委員長 兒玉さん。

兒玉管理課長 このインフォメーションセンターの場所が、北口の駐車場のちょうど入り口のところにございます。常時二人の方に案内をお願いしているわけですが、この北口の入り口のところ、一番いい場所というとおかしいかもしれませんが、ここで芸術の森の案内をしていただくということでありますので、このまま継続していく考えで管理課としては思っております。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 わかりました。

萩原委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 これで質疑を終わりにいたします。

管理課所管の一般会計決算の審査を終わりにいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時48分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

都市計画課長竹川さん。

竹川都市計画課長 それでは、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつ

いてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

決算書の21ページ、成果報告書40ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料、1節の屋外広告物許可申請手数料の収入済額61万4,250円は、電柱袖付け広告などの1,637件の許可申請手数料でございます。

次に、決算書の23ページをお願いいたします。

3節開発行為許可関係申請手数料の収入済額54万4,500円は、開発許可8件分の登録手数料でございます。

次に、成果報告書は42ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金、2節公共土木施設災害復旧費負担金のうち、都市計画課所管分につきましては2,663万8,000円で、これは都市公園に係ります都市災害復旧事業の負担金の収入でございます。

次に、決算書の25ページをお開き願います。

成果報告書は44ページをごらんいただきたいと思います。

2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金の3億1,275万9,060円は、岩間駅周辺、また岩間駅東大通り線に伴う補助金の収入でございます。

次に、3節住宅費補助金の1,699万6,000円でございますけれども、これにつきましては、民間住宅用の太陽光発電システム設置補助金事業、また住生活基本計画の策定に伴います補助金の収入でございます。

決算書の31ページをお開き願います。

成果報告書は54ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、2節の都市計画費補助金133万750円でございますけれども、友部駅周辺整備事業として市が整備いたしました県道杉崎友部線に対します補助金等の収入でございます。

次に、決算書の37ページをお開き願います。

成果報告書64ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、4目岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰入金、1節の岩間駅東土地区画整理事業の特別会計繰入金1,255万3,954円は、土地開発基金より土地の先行買収にしておきました補償費の繰入金でございます。

次に、決算書の39ページをお開き願います。

成果報告書は同じく64ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目友部駅橋上化及び自由通路の整備基金繰入金、1節の友部駅橋上化及び自由通路の整備基金の繰入金3,461万7,907円は、友部駅周辺地区の狭あい道路の整備促進事業に充当するため繰り入れをいたしました。歳出につきましては、

先ほど建設課所管で説明をしております。

決算書の45ページをお開き願います。

成果報告書は76ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節の雑入のうち、都市計画課所管つきましては82万3,210円で、都市計画図等の販売料、また木造住宅の耐震診断の個人の負担金等でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

決算書の53ページをお開き願います。

成果報告書は90ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、17節公有財産購入費のうち、都市計画課所管分1,553万9,215円につきましては、土地開発基金より、先ほど申しました先行取得した物件の不足額を土地開発基金へ支出をしたものでございます。

決算書の75ページをお願いいたします。

成果報告書は134ページから136ページをお願いいたします。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費、13節委託料1,047万円は、被災した住宅の被災程度の調査業務を市内3カ所に相談窓口等を設置しまして、専門知識のあります建築士等に委託をした費用でございます。

次に、決算書の95ページをお開き願います。

成果報告書は188ページをごらんいただきたいと思います。

委託料のうち、都市計画課所管につきましては1,694万7,726円で、主なものといたしましては、笠間市都市計画用途地域の変更調査業務、また笠間市住居表示の管理台帳の策定等の委託料でございます。

次に、決算書同じく97ページで、成果報告書は190ページをお願いいたします。

2目の街路事業費でございます。13節委託料、支出済額914万5,500円でございますけれども、岩間駅東大通り線の画地調査、また補償調査を行ったものでございます。

次に、17節公有財産購入費の支出済額1,348万5,990円でございますけれども、これは同じく岩間駅東大通り線の延伸部の道路用地の購入費でございます。

次に、22節補償・補填及び賠償金の支出済額4,398万2,744円でございますけれども、これも同じく岩間駅東大通り線の延伸部の家屋移転の2棟及び立ち木補償をしたものでございます。

次に、決算書の99ページをお開き願います。

成果報告書は192ページをお願いいたします。

5目公園費、13節委託料のうち、都市計画課所管分につきましては373万8,000円で、震災等で崩落いたしました笠間市の総合公園ののり面の復旧工事の調査設計費でございます。

次に、6目岩間駅周辺整備事業の13節委託料、支出済額139万9,545円でございますけれども、これにつきましては、岩間駅東大通り線、また駅前広場等の設計業務を行ったものでございます。

次に、15節工事請負費の支出済額1億9,979万6,650円でございますけれども、これは岩間駅の東西自由通路建設工事費、また岩間駅東大通り線の道路改良工事、舗装工事等の事業を行ったものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の支出済額2億83万7,530円でございますけれども、これは岩間駅舎の建設工事に伴う負担金でございます。

次に、28節繰出金の支出済額4,030万3,412円でございますけれども、岩間駅東土地区画整理事業の特別会計への繰出金でございます。

次に、決算書101ページをお開き願いたいと思います。

成果報告書は194ページになります。

5項住宅費、1目住宅管理費、13節委託料のうち、都市計画課所管分につきましては512万4,000円で、公営住宅等の長寿命化計画、また住生活の基本計画の策定業務の委託料でございます。

次に、決算書の121ページをお開き願います。

成果報告書は242ページになります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、2目公園災害復旧費、13節委託料のうち、都市計画課所管分につきましては243万3,900円で、災害復旧に対します工事設計業務の委託料でございます。

次に、15節工事請負費のうち、都市計画課所管分につきましては4,613万6,850円で、東日本大震災で被災した笠間市の総合公園ほか8カ所の公園の災害復旧の工事費になってございます。

以上で、一般会計の歳出の説明を終わります。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

続いて、岩間駅東土地区画整理事業特別会計に入ります。

引き続きお願いいたします。

竹川さん。

竹川都市計画課長 それでは、平成23年度の岩間駅東土地区画整理事業の特別会計の決算についてご説明申し上げます。

23年度の岩間駅土地区画整理事業につきましては、区画道路の整備、また宅地の造成を

実施して、第1期分の保留地販売を実施したところでございます。

それでは、決算書272ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

1の歳入総額が1億2,168万3,000円でございます。2の歳出総額は1億374万5,000円で、3の歳入歳出差引残高が1,793万8,000円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源は、(2)の繰越明許額の1,679万9,000円でございます。したがって、実質収支額は113万9,000円でございます。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて事項別明細書にてご説明を申し上げます。

決算書の268ページをお開き願いたいと思います。

成果報告書は356ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

1款国庫支出金は、土地区画整理事業の実施に伴います補助金で、1,472万9,000円を収入しております。

2款財産収入4,329万1,040円でございますけれども、これにつきましては保留地の5画地を処分した収入でございます。

3款繰入金は、一般会計から繰入金として4,030万3,412円を繰り入れをしております。

4款の市債は、合併特例債を活用した土地区画整理事業債1,140万円、また保留地処分金を償還の財源とする地域開発事業債1,110万円を借り入れをしております。

次に、決算書の270ページをお開き願いたいと思います。

成果報告書は358ページをごらんいただきたいと思います。

歳出についてご説明申し上げます。

1款土地区画整理事業費、1項の総務費につきましては、土地区画整理審議会等の報酬また人件費等で1,494万4,997円を支出しております。

2項の事業費、1目事業費、13節委託料の519万9,600円でございますけれども、確定測量業務委託及び保留地処分のための地質調査を実施したものでございます。

15節工事請負費2,723万5,500円でございますけれども、これにつきましては、区画道路の整備、また宅地造成工事を行ったものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の744万6,000円でございますけれども、これにつきましては、水道管の埋設に伴う負担金、また下水道の受益者の負担金等でございます。

22節の補償・補填及び賠償金4,801万103円は、家屋4棟、また借家人補助などの移転の補償費等でございます。

以上で説明を終わります。

萩原委員長 説明が終わりました。

質疑をどうぞ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

岩間駅東土地区画整理事業特別会計決算の審査を以上で終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時04休憩

午後2時13分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まちづくり推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

まちづくり推進課長中村さん。

中村まちづくり推進課長 まちづくり推進課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

まちづくり推進課につきましては、今年度新たに新設となった課でございます。企画政策課より企業誘致推進事業の一部、都市計画課より笠間稲荷門前通りまちづくり推進事業の事業を引き継いでございます。引き継いだ事務の説明となります。

ただし、主要施策の成果報告書につきましては、平成23年度事業実施いたしました企画政策課あるいは都市計画課となっておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

初めに、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の45ページ、成果報告書の72ページをごらんください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入のうち、まちづくり推進課の所管分といたしましては40万円でございます。茨城中央工業団地の事業の用地測量にかかわる事業を茨城県の方から収入しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の53ページ、成果報告書の92ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、8節報償費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては12万4,000円でございます。昨年9月26日に開催いたしました、がんばる企業応援連絡会のセミナー講師謝礼などが主なものでございます。

11節需用費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては24万9,016円でございます。昨年11月25日に茨城県と連携して行いました茨城産業視察会及び先ほどもお話ししました、がんばる企業応援連絡セミナー開催に伴います需用費が主なものでございます。

13節委託料のうち、当課分につきましては8万3,144円で、企業立地アンケート調査を実施するためのアンケート送付事業者の抽出を委託したものでございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、当課分につきましては20万円でございます。茨城

県工業団地企業立地推進協議会への負担金でございます。

次に、決算書の95ページ、成果報告書の188ページをごらんいただきたいと思います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、8節報償費21万2,100円につきましては、武蔵野美術大学菊プロジェクトチームによる景観づくりの事業費の謝礼や、稲荷門前通り整備の懇談会会場の利用の謝礼などでございます。

13節委託料のうち、当課の所管分につきましては1,932万円でございます。笠間稲荷門前通り整備計画策定及び一方通行の社会実験業務を委託したものでございます。この委託につきましては、平成22年度の繰越事業でございます。一方通行の社会実験につきましては、菊まつり期間中の平成22年11月19日から5日間行い、社会実験に対するアンケートなどを実施したものでございます。

以上でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時19分再開

萩原委員長 休憩を解きます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

その前に、前日の質疑がありました商工観光課長の清水さんの方から説明をいただきます。

清水商工観光課長 それでは、決算書の274ページをお願いいたします。

財産に関する調書のうち、出資による権利のところでご質問いただいております。

下から6行目、茨城県信用保証協会のところで委託金がございます。前年度末の現在高が633万1,000円、決算年度中の増減額が517万3,000円、決算年度末の現在高が115万8,000円で、577万3,000円の歳入がどこかにあるのではないかということの質問をいただいたかと思っております。

きょう用意しました資料をお開き願いたいのですが、これは保証協会の方から出ています。寄託金の状況表でございます。寄託金現在高、右の下の方を見ていただきたいと思います。前年度末は633万1,249円ございました。23年度中の寄託金の追加が60万円、寄託金でした

ので、その回収額が25万8,902円、それからここなんですけれども、寄託金の減耗額という部分がございます、23年度中に中小企業金融制度の中で事情があって複数の事故とか、借入金の返済が滞った分の金融機関に代位弁済している部分がございます。その笠間市の分納負担減耗額が603万2,555円ございました。当期末の合計は1,115万7,606円笠間市としての寄託金が残っているという状況でございます。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 協会の方で、不祥事みたいな、要は損金が発生した、これを寄託先それぞれで持ってちょうだいよという意味でよろしいわけですね。

清水商工観光課長 もう一度説明させてもらいますと、もう1枚おめくりいただきますと、損失補償の寄託金というページがございます。その（1）市町村中小企業金融制度を利用した中小企業者が万一不測の事故等で借入金の返済が困難となった場合は、保証協会が中小企業者にかわって金融機関に代位弁済をします。その際に、中小企業金融公庫から代位弁済額の70%、80%が保険金として支払われます。

一方で、市町村は保証協会と・・・契約をしております、損失補償負担金を保証協会に委託しますが、代位弁済の際には、この代位弁済額は前述の補償金の70%、80%を差し引いた分の2分の1か5分の2をこの損失補償寄託金から控除するということになります。

下の表、図1になってございますけれども、例は100万円の代位弁済があったときには80万円が現金として支払われます。それを除いた20万円が保証協会へ、5分の3ですと12万円、下の8万円が5分の2ですけれども、その部分が市から預けている寄託金の中から控除される金額になります。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 ついでにお伺いしたいのですが、こういった損失が発生することはあるかと思えますけれども、これをカバーするような保険などというのはないですか。

萩原委員長 清水さん。

清水商工観光課長 その保険についてはないです。

萩原委員長 この件については以上で終わりにいたします。お疲れさまでした。

会計管理者高安さん。

高安会計管理者 それでは、会計課所管における決算の内容をご説明させていただきます。

最初に、歳入からでございますが、決算書の35、36ページをお願いいたします。

主要施策の方の成果報告書につきましては62ページ、63ページとなっております。

これらの成果報告書についてご説明をさせていただきたいと思えます。

一番上に、16款財産収入、2目利子及び配当金でございますが、節の下から1行目、会計課収入額の2万4,000円でございますが、これは茨城計算センターの各種配当金ござい

ます。

次に、成果報告書の64、65ページをお願いいたします。

17款寄附金、3目民生費寄附金2,427万6,198円につきましては、震災による笠間市に対する災害支援金でございます。23年4月1日から24年3月31日までの専用口座に123件分の入金がございました。

次に、決算書の45、46ページをお願いいたします。

成果報告書は68、69ページとなっております。

成果報告書で申し上げますが、中段に20款諸収入、1目市預金利子31万2,811円につきましては、歳計現金の預金利子でございます。

次に、決算書の45、46ページをお願いいたします。

成果報告書の方は78ページと79ページになります。

こちらの方も成果報告書で説明をさせていただきます。4項雑入、5目の雑入、下から1行目の会計課収入額3,105万9,977円でございますが、こちらは市民への利便性に供するためにパスポートの申請、その他登記申請料等の収入印紙、収入証紙の販売を行っております。それと、収入証紙の売りさばき代ということで、そちらの販売手数料でございます。

次に、歳出の方に入らせていただきます。

決算書の51、52ページをお願いいたします。

成果報告書につきましては86ページと87ページでございます。

こちらも成果報告で説明させていただきます。下から1番目の4目会計管理費標準的事業975万8,004円でございます。事業内容につきましては、決算書の印刷、そのほか財務会計システムの保守点検、指定金融機関の派出所収納事務委託料等、財務会計システムの使用料でございます。

続いて、成果報告書の88、89ページをお願いいたします。

印紙証紙取扱事業費2,902万5,100円でございます。これらは収入印紙、収入証紙の購入費となっております。

以上が、会計課所管の決算内容となっております。

続きまして、鈴木裕士委員から質問がございましたので、そちらの方の説明をさせていただきます。

先ほど手元にお配りいたしました基金の状況調書でございますが、基金名、1番の財政調整基金、4番の国保財政調整基金、13番の地球温暖化防止等の事業基金、17番の介護給付費準備基金、18番の福田地区、22番の友部駅橋上化及び自由通路整備基金、23番の義務的教育施設整備基金でございます。

決算書と主要施策の成果報告書の金額に相違があるということでございますが、こちらの方は、この表にもございますように、財政調整基金で申し上げますと、22年度予算の中で23年4月と5月が出納の閉鎖期間です。そのときに積立額が19億6,006万1,000円ござい

ます。5月31日現在、あとは23年度の積立金、利子の収入、23年度の繰入金、さらに3月31日現在の執行額ということで、こちらの方が予算上、決算書の方には計上されております。

さらに、成果報告書の中には、23年度の出納閉鎖期間4月、5月の中で20億1,910万円ということで4月24日に入金しております。これらの金額が、実際は、決算書の277ページに財産に関する調書がございます。実質、今申し上げた中の4の基金がございます。その中で、上から3番目に財政調整基金がございます。こちらの方は、22年度の予算の中で23年の4月と5月の出納閉鎖期間5月2日に19億円が積み立てされたということで、決算上はこの数字がこの決算年度中の増減高ということに反映されてきます。実際、年度末現在高が22億2,132万7,000円、増減高が5月2日に積み立てされた金額19億1,000万円ですね。さらに、決算年度末現在高が41億3,143万9,000円ということになります。こちらの方は、さらに23年度中には積立金が405万512円、これは市でございますが、23年度の出納閉鎖期間の4月24日に20億1,910万円を積み立てをしております。この23年度の4月、5月分は、積み立てが4月24日となっていることから、来年度の決算書に反映されてくるということで、この財産に関する調書は3月31日現在ということで、そういった差異があるということの関連で、今申し上げた基金関係は相違があるということでございます。

そのほか茨城県信用保証協会、決算書の274ページになります。出資による権利というところでございます。この中の上から5番目、決算書が274ページで、成果報告書が62ページとなっております。こちらの県信用保証協会からの返戻金でございます。成果報告書では1,376万9,000円の収入でございます。決算書の274ページの23年度の予算に収入となった労働者信用基金分の582万円と勤労者育英基金分の794万9,000円の合計金額が計上されております。財産に関する調書では3月31日現在で記載することになっておりますので、こちらの入金日が5月11日に茨城県労働者信用基金協会の出捐金の582万円の減のみの記載となっております。勤労者育英基金分の794万9,000円につきましては、24年4月6日に入金となっていることから、来年度の決算書の財産に関する調書に反映されてくることとなります。

あと、この文言の整理の中で、信用保証協会は「出捐」という表現の証書が交付されております。出捐金という名称で記載してあります。歳入の名称は、担当課及び財政課との協議によりまして、「出資金」が適当ではないかということの判断のもと表記したものであると思っております。出資してその後協会の方で出捐金ということで証書が来ておりますので、正式名称としましては「出捐金」というのが正しいものかと判断しております。

そのほか財産に関する調書、277ページの3の債権でございますが、23年度から新たに公共下水道受益者負担金と個人市民税の特別徴収分を加えております。

これらを加えた理由でございますが、決算に関する書籍等を見て研究したところ、他の自治体では、このような状況の賦課決定したものについては、納付する時期が年度越しに

納付するものはすべて債権となるということで、今回決算書に記載したわけでございます。

こちらの方は、例えば下水道の受益者負担金であります。受益者負担は当年度で確定して5年間の納付となった場合に、単年度では金額がいくらになって翌年度以降確定したのものにつきましては債権という形になりますので、そちらの確定したものについては計上しております。

あとは市民税、これは特徴分、給料差し引きですが、こちらの方は6月に確定しまして、翌年度の5月までの12カ月で徴収します。入ってくるのは当然3月までで、4月、5月は翌年度になってしまうということから、こちらの方の債権という形で計上したというものでございます。

以上が、鈴木（裕）委員さんからご質問があった内容へのご説明でございます。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 ありがとうございます。今の説明でわかりましたけれども、二つほど。

一つは、成果報告書の88、89ページで、そのほかにもありますけれども、印紙の問題がありますね。去年の決算特別委員会で研究課題として申し述べたのですけれども、印紙関係の買いつけ総額というのは、ここで出す必要があるんですね。例えば23年度だと2,902万5,100円。それと収入の方、これは最初の説明にありましたように収入として入ってくる。ところが、印紙を販売したときは、販売したそのお金というのは、例えば額面100円のを80円とか90円とかで買いつけるわけですね。販売するときは100円で販売するわけですね。その差額、これを全然計算に入れてない。こういうやり方が正しいのかどうか、他の市町村のやり方もちゃんと研究してくださいということと言ったんです。そういった適当な科目がないということもあるかと思えますけれども、そのやり方というのはいいのかどうか。その辺、前の担当者から聞いてなかったですか。

それと、もう一つ質問で、これは会計課の管轄かどうかわからないですけれども、決算書の277ページ、財政調整基金で有価証券がありますね、39万2,000円。配当が非常にいいんですが、もし差し支えなければ、その発行会社名、差し支えなければ結構です。これをお願いします。

萩原委員長 高安さん。

高安会計管理者 ただいまの印紙の取り扱いでございますが、印紙は国税なものですから、100円のは100円でございます。値引きとかそういうあれはありません。ただ、その取り扱いの手数料として入ってきますが、100円のは100円。

収入証紙は県の方でございますが、こちらも単価は100円のは100円です。同じです。同額です。商品とか製品であれば、100円のは80円で購入して100円で売るという場合がありますが、国税と県の方の証紙に関してはそういうあれはございません。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 わかりました。ちょっと私も記憶がはっきりしないので。

そうしますと、手数料という形で入ってくるわけですね。手数料は雑入として非常に適当な処理かと思えます。ところが、印紙代、100円そのものの価格、これも雑入で入っているんですね。こういった雑入としての処理が正しいのかどうか、一般的なのかということの質問です。

萩原委員長 高安さん。

高安会計管理者 こちらの方の手数料、要するに雑入、項目的なものは売りさばき代ということで、他の例も同じような計上の仕方をしています。こちらの方は、県の方に、この売りさばきやるときに、内容的なもの、さらに予算計上の仕方、そういった指導を受けながら処理したつもりでございます。

そのほかの証券の話でございますが、当時旧友部のときに、昭和46年11月購入したものでございますが、第一銀行と日本勧業銀行との合併によりまして第一勧業銀行が発足いたしました。そのときの株購入ということで、3,000株、15万円で購入しています。その株を保持しているということです。今現在は、12年8月20日にみずほホールディングスが発足して……以上です。

萩原委員長 鈴木（裕）さん、これ最後になります。

鈴木裕士委員 15万円で買ったと今聞いたのですが、それにしては、ここでの簿価、これが39万2,000円というのは数字が合わないような気がしますが、それと、株数が幾つになるのか、その回答。

萩原委員長 高安さん。

高安会計管理者 そのほか配当がございまして、株主の増資配当ということで、今現在は7,840株、額面では39万2,000円ということです。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 私は、基金とかこういうものについてわからないことがありますけれども、本当に初歩的なことを聞いてあれかもしれないですが、基金の現金とか区分がなっていますよね。この区分の変更になっているものはどのような形で、現金が預けられるというのはどういうふうに預けられているのでしょうか。

あと、先ほどお話になりました印紙とか、手数料の印紙とか、それらの印紙の売りさばきということの整理というのはどういう手続でやるんですか。本当に初歩的なことになってしまいますけれども。

萩原委員長 高安さん。

高安会計管理者 基金の積み立てでございますが、こちらにありますように、各部署において基金を積み立てしているということでございます。財政の方では財政調整基金、財源の不足とか災害、緊急費、そういったときに充当する、繰り出しをする基金、あとは減債基金……

萩原委員長 質問の内容とちょっと違ってきますね。

鹿志村清一委員 簡単な話なんですけれども、例えばこの現金というのはどういうところへ預けられているのかということです。私よくわからないので。

萩原委員長 高安さん。

高安会計管理者 こちらの方は定期預金として金融機関の方に積み立てをしております。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 質問返すわけじゃなく……

鈴木裕士委員 印紙の問題と……

萩原委員長 では、一緒に印紙の方も答えてください。

高安会計管理者 印紙の方の管理ですが、こちらの方は、印紙取扱規程を設けまして、例規に基づいた中で販売しているということです。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後2時51分休憩

午後2時55分再開

萩原委員長 会議を戻します。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課所管関係の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩です。

午後2時55分休憩

午後3時00分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

事務局次長石上さん。

石上議会事務局次長 それでは、平成23年度笠間市一般会計議会事務局所管の歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入についてはございません。

決算書の49、50ページを、成果報告書の82、83ページをお開き願います。

1款、1項、1目議会費の支出総額3億2,438万2,356円のうち、人件費を除きます議会事務局所管の議会費2億6,344万4,139円の内容につきましてご説明を申し上げます。

1節報酬でございますが、支出済額が1億1,637万円となります。主な内容は、議員及び政治倫理審査委員の報酬でございます。

次に、4節共済費でございますが、支出済額が1億185万1,802円となります。主な内容

は、議員分共済組合の負担金となります。

次に、11節需用費でございます。支出済額が244万9,474円となります。主な内容は、議会だより年4回の発行に伴う印刷製本費でございます。

次に、13節委託料でございます。支出済額が207万178円となりますが、主な内容は、会議録作成のために速記センターへ委託した部分でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額は517万2,699円となります。主なものは、各種審議会、議長会と議員研修等の負担金及び政務調査費の交付金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

議会事務局の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩といたします。

午後3時03分休憩

午後3時27分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当決算委員会に付託になりました認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより、討論に続き、採決に入ります。

まず、初めに討論を行います。

鈴木裕士委員、発言を許可いたします。

鈴木裕士委員 今、討論という時間でございますけれども、討論というよりも、私の多少個人的な考えも入れて、私の意見を述べさせていただきます。

全体としまして、決算内容に反対するものではありませんが、これから述べることは、今後の行政運営の中にぜひとも検討改善を要請したいこととあります。

その第1は、監査委員による決算意見書の最終ページ、「むすび」において触れていますように、市税、国保税、負担金、使用料等について、督促、強制執行、その他債権の保全や取り立てに関する事務を強化し、不納欠損額を少なくすることとあります。

21年度の市民税においては、茨城県の徴収率は全国で40位、その徴収率が悪い茨城県の

中で、笠間市は42位とのことであります。また、国保税においては、23年度では茨城県は全国40位、その徴収率が悪い茨城県の中で、22年度は下から、いわゆる悪い方から数えて数番目とのことであり、市町村別に見ると全国1,800余の自治体でも最低のランクに位置するものと思われます。

この結果、23年度の不納欠損額は全体で1億7,136万7,000円となるかと思えます。また、この不納欠損額は、現年度の収納率を上げなくては減少いたしません。収納率が上がらない理由として、景況の悪化、東日本大震災の影響等あると思えますけれども、この笠間市より、はるかに経済状況の悪い地域は幾らでもあります。

1人当たりの茨城県の県民所得は全国で12位、農業総産出額は2位、工業総産出額は9位と、いずれも全国で上位に位置しております。

市職員として、さきに述べた徴収率の順位をどう思うのでしょうか。恥ずかしいと思わないのでしょうか。自分の収入に直結するならば、自分のボーナスに影響するならば、もっと真剣に考えるはずですが、いかがでしょうか。無責任体質が染みついているとしか言いようがありません。職員一人一人が、自分のこととしていま一度考えていただき、各職員が一丸となって収納率を向上させてください。

また、2番目には、職員各人に費用対効果の意識とコスト意識を高めていただきたいことがあります。

委員会の中で、畑岡委員の庁舎の照明をLEDにかえたことにより、その効果はいかほどあったかの質問に対し、回答は翌日でありました。高額な費用をかけて照明をかえたならば、その効果がどうであったかは即答できる必要があります。

さらに、笠間市体育館が使用不可能になったことにより、電力使用の契約を変えるべきところ、何も行っていなかったことはまことに残念であります。

また、水道事業においては、非常に多額の現預金残がありますが、一方で、21年度から23年度にかけて市債を発行しています。30年債が21年度で3,320万円、22年度5,320万円、これは繰り返すけれども、23年度が4,000万円となっています。預金利息の約10倍の利息を払って借金をしており、一般家庭では考えられません。

また、石岡の湖北水道事業団、小美玉市の水道事業では、平成21年度以降市債は発行しておりません。

それに、年度間の事業収益に匹敵する現預金残を保有している市町は、インターネット等で私が確認している限り、小美玉市以外はありませんし、その割合は40%前後であります。

現預金残高が少ない理由、市債を発行していない理由、こういったものを確認しておりませんので、これ以上の話はいたしませんけれども、他市町のやり方を確認し、勉強していただきたいと思えます。

3番目の問題でありますけれども、稲田石材団地所有権移転の問題であります。これは

合併以前から長期の経緯があつてのことではありますが、23年度で292万9,000円を、平成20年度からの4年間で計647万2,000円を法律事務所に支払っています。弁護士の進捗状況を質問しても、所有権移転を放棄した場合の約束条項について質問しても、まともな回答がありませんでした。当時の裏事情等詳細を承知しておりませんので、強くは言えないですが、白紙に戻す等、善後策を早急に検討されるようお願いいたします。

以上、私の意見、疑問点を述べて討論にかえさせていただきます。

萩原委員長 討論を終わりにいたします。

これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についての採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」、「異議なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

萩原委員長 賛成多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成23年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託となりました議案等すべての審査が終了いたしました。

萩原委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今回は、平成23年度の各会計決算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

今回の決算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任させていただきたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

市長、よろしく願いいたします。

山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

11日から本日までの3日間にわたりまして、長時間、萩原委員長を初め、各委員の皆様には23年度の決算について慎重なるご審議をいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

また、ただいますべての決算を認定いただきました。本当にありがとうございました。

なお、このたび提出いたしました主要施策の成果報告書において間違いがございました。おわびを申し上げたいと思います。今後は、チェック体制を強化し、このようなことがないように、しっかり努めてまいりたいと思っております。

委員会の中で、各委員からさまざまなご意見、ご指摘をいただいたところでございます。執行部としては、その意見を十分生かしながら、今後の行政運営、行政サービスに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げまして、ごあいさつにかえたいと思います。ありがとうございました。

萩原委員長 次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思います。

柴沼議長 各委員の皆様には一言御礼のごあいさつを申し上げます。

11日、12日、13日と3日間にわたり、委員の皆様には大変お忙しい中を慎重審議をいただきまして、お疲れさまでした。決算特別委員会に付託された案件がすべて終了し、認定されたことに対し、心より御礼を申し上げる次第であります。

また、執行部の皆様には、委員の方々、また鈴木（裕）委員から出された意見を十分尊重し、これからの行政運営、また行政サービスに生かして、よりよい笠間市になりますようお願い申し上げます。簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。

本当に3日間ご苦労さまでした。

萩原委員長 ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変お疲れさまでした。

午後 3 時 3 9 分閉会